

留保財産の利用方針

～ 対象財産：静岡市葵区安東三丁目6番 ～

財務省 東海財務局

留保財産（静岡市葵区安東三丁目6番）の利用方針

◇◇ 導入すべき施設 ◇◇

導入施設	目的	地域密着型サービス等の例示
介護施設 (特に地域密着型サービス施設)	城東圏域において今後必要と見込まれる福祉サービスの向上	定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、地域密着型介護老人福祉施設など

1 まちづくり（都市計画等）の観点から

本財産の立地する地区は、都市計画マスタープランにおいて「利便性の高い市街地ゾーン」に位置付けられ、居住を誘導しており、「暮らしの拠点エリア」として、地域の生活を支える暮らしの拠点を維持していくため、商業、医療、福祉、教育、公的サービスなどの日常生活に必要な機能の維持・集積を図る地域とされている。そうした中、本地区は既に熟成した市街地が形成されており、順次、必要な機能更新を図っている状況となっている。

2 静岡市における施策の観点から

静岡市では「健康長寿のまち」の実現に向け、高齢者の自立支援、利用者本位のサービスの選択など介護保険制度の本旨を踏まえ、第8期介護保険事業計画を策定している。

同計画における本財産の所在する城東圏域では、市平均と比較し要介護認定率が高いものの、地域密着型サービス事業所数が比較的少なく、中でも小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護等が存在していない状況となっている。

3 地域における課題と求められる方向性

本財産の立地する地区では住宅地としての機能は充足しているが、住む人が便利に暮らせるよう既存の機能を更新し、生活に必要なサービスの維持・向上を図っていく必要がある。

このような中で、この地域に空白状態となっている介護サービスを誘導することは好ましく、地域における福祉サービスの向上が期待できる。

本地の利活用の実現に向けての留意事項

- 実現性を高めるため、静岡市における介護施設に関する施策に基づく制度の利用が図られるよう静岡市ほか関係者と情報交換を行うとともに、十分な協議・調整を図りながら着実に取り組む。
- 土地の利活用にあたっては「定期借地権を利用した貸付」によるものとするが、目指すべき土地利用を実現するため、本地を利活用する者の事業計画について、本利用方針との整合性を図る。